

中野区産業経済融資における新型コロナウイルス対策緊急応援優遇  
の実施状況について

中野区では、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による、区内事業者の経営状況の悪化に対応するため、中野区産業経済融資において、「新型コロナウイルス対策緊急応援優遇」を実施している。実施状況について、以下のとおり報告する。

1 利用条件

- (1) 事業資金または小規模企業特例資金(中野小口)の利用要件を満たすこと。
- (2) 最近1か月間(融資あつ旋申込みをする月の前月または前々月)の売上高等が、前年同月に比して5%以上減少していること。
- (3) 資金の使途が運転資金のみであること。

2 利子補給率

1. 9% (本人負担率 0%)

3 受付期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

4 実績(令和3年1月22日現在)

融資あつ旋件数	987件
融資実行件数	853件

5 融資あつ旋額(令和3年1月22日現在)

総額 11,796,530千円 ※平均あつ旋額 11,950千円

※令和3年度においても、事業者における利子負担がゼロとなる同様の制度を実施する予定